

道州制推進基本法案の国会提出に断固反対する決議

自由民主党道州制推進本部は、地方自治の当事者である全国の町村が再三再四、道州制導入に反対しているにもかかわらず、その意思を無視し、「道州制推進基本法案」を急いで今国会に提出しようとしています。

我々町村は、水源の里として、豊かな実りの場として、海の恵みの受け手として、さまざまな工夫をこらしながら、無数のいのちを育み、美しい山河を守り続けてきました。農山村や漁村は、まさしく日本の原風景、日本人の心の「ふるさと」です。

道州制が導入されれば、財源が豊かで投資力のある大都市圏がますます豊かになるだけであり、財源や投資力に乏しい農山村や漁村はますます疲弊し、活力を失っていきます。それは、平成の市町村合併により周辺化した地域の状況を見れば明らかです。

このかけがえのない「ふるさと」を切り捨てるのは、「日本」を失うということ、日本人のアイデンティティーを永遠に失うことになります。

さらに、国の権限、財源及び国会議員数を著しく縮小して道州に譲り渡せばすべてがうまく行くというのはまったくの幻想であり、国の役割と責任を放棄するに等しいものです。

よって、我々関東町村会は、「道州制推進基本法案」の国会提出に断固反対します。自由民主党の国会議員各位におかれては、党内協議において適切に対応されるよう強く要請いたします。

以上、決議する。

平成26年4月15日

関東町村会

会長	群馬県町村会長	宮前 鍬十郎
副会長	東京都町村会長	河村 文夫
	茨城県町村会長	小谷 隆亮
	栃木県町村会長	古口 達也
	埼玉県町村会長	吉田 昇
	千葉県町村会長	岩田 利雄
	神奈川県町村会長	尾上 信一
	山梨県町村会長	渡邊 凱保